駒共募第4号

 　　　　　 　　　 令和７年９月８日

　区　　長　各位

 　　駒ヶ根市共同募金委員会 会長　伊藤祐三

〔公印省略〕

令和７年度赤い羽根共同募金について（依頼）

 初秋の候 皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。標記の件につきましては、毎年格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

 本年も１０月から全国一斉に募金運動が展開されます。駒ヶ根市もこの期間中、戸別・法人・

学校・職域へ呼びかけをさせていただき、募金をお願いすることになりました。

 つきましては、「戸別募金」を封筒による方法で自治組合を通じてお願いしたいと思います。地区の役員の皆様にはお手数をおかけいたしますが下記日程で取りまとめをいただきたく、宜しくお願い申し上げます。

記

**１ 戸別募金目標額について**

 　　　　　　　　　　　**目安：一世帯あたり１，０００円**

共同募金は社会福祉法に基づき、事前に使途計画と目標額を定めて行う計画募金です。

募金はご寄付者の自発的協力を基礎といたしますので強制ではありませんが、市内のボランティア団体・福祉団体が行う社会福祉活動等の支援のためにご協力をお願い致します。

**２ 募金資料**

１０月１４日の文書配布日に、チラシ・募金用封筒・赤い羽根を区長さんのところへお届けしますので、各戸へ配布してください。

**３ 募金取りまとめ**

(1) 隣組長様

募金入り封筒を**１１月１４日（金)**までに自治組合長さんへ**(未開封でけっこうです)**

(2) 自治組合長様

 　　隣組長さんから提出された募金入り封筒を**１１月２１日(金)**までに区長さんへ

**（未開封でけっこうです)**

(3) 区長様

 自治組合長さんから提出された募金入り封筒を**１１月２８日(金)**までに事務局

梨の木のふれあいセンター又は、中沢支所、東伊那支所へお届けください。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 **(未開封でけっこうです)**

 駒ヶ根市共同募金委員会事務局

 駒ヶ根市社会福祉協議会 電話 ８１－５９００

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 担当　　倉田　武井